



スポーツくじ



令和2年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会
開催要項（令和2年7月30日改定）

1. 趣 旨：
本研修会は、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムを全国的に周知・普及することを目的として、都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。
 2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
各都道府県体育・スポーツ協会都道府県スポーツ少年団
※必要に応じ、市区町村スポーツ少年団を加えることができる
 3. 後 援（予定）：スポーツ庁
 4. 会場・期日：各都道府県スポーツ少年団において設定する。
 5. 期 間：令和2年4月1日～令和3年2月28日
 6. 参加条件(対象者)：
 - (1) スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員)
 - (2) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
 - (3) 総合型地域スポーツクラブ関係者
 - (4) 幼稚園、保育所等関係者
 - (5) 教育委員会関係者
 - (6) スポーツ推進委員
 - (7) その他
 7. 参加人数：最低10名以上/1コース
 8. 実施コース数：70コース(都道府県体育・スポーツ協会委託分)
 9. 内容および実施方法：
 - (1) 内容：
 - 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムに関する講義
 - (1) 幼児期における身体活動・運動の意義
 - (2) 幼児の指導法・指導技術
 - (3) 幼児指導に関する実践事例
 - 運動遊び、指導法・指導技術に関する実技
 - (1) 運動遊びの紹介
 - (2) 運動遊びの展開例
 - (3) 幼児指導のポイント
 - その他(ディスカッション等)
 - (2) 実施方法：
 - 1コースにつき、上記内容を3時間以上実施する。
 - 講師は、原則として幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会受講修了者が担当するものとする。なお、同講習会受講修了者が講師を担当できない場合は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団に相談・確認するものとする。
- <新型コロナウイルス感染症への対応>
- 新型コロナウイルス感染予防の観点から、「運動遊び、指導法・指導技術に関する実技」については、「運動遊び、指導法・指導技術に関する講義（座学）」に代替することができる。なお講義形式で実施する場合には、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会修了者に配布したDVD（幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会受講者用ファイル集）や当協会のアクティブ・チャイルド・プログラム公式サイトに掲載されている動画を利用すること。また、講師は動画の解説を適宜行う等、可能な範囲で実技指導に近づけるよう工夫すること。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修による実施が困難な場合は、web 会議システムを用いたオンライン研修として実施することができる。
10. 教材：「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」(ガイドブック) 550円(送料・税込)



スポーツクリ



11. 参加料：1人最低500円(上限なし・実施団体において必要額を徴収するものとする)

12. 新型コロナウイルス感染症への対応時の留意事項

①「運動遊び、指導法・指導技術に関する実技」を「運動遊び、指導法・指導技術に関する講義(座学)」に代替する場合、助手へ謝金を支払うことはできない。

②web会議システムを用いたオンライン研修として実施する場合は、予め開催要項に注意・免責事項(下記枠内参照)を記載した上で実施すること。

■WEB会議システムを利用したオンライン研修に関する注意・免責事項

1) 受講者は、自己の責任において受講するために必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとします。受講者の都合によりオンライン研修を受講できなかった場合は返金等の対応は致しません。

2) 受講するために必要な通信回線の利用料金は受講者が負担するものとします。

3) 受講者の各自が最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用してください。主催者は、受講によりコンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負いません。

③既に日本スポーツ少年団へ提出した開催要項に変更が生じる場合は、再度、修正した開催要項を提出すること。

13. その他

本講習会の参加により、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は1ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。

[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビックス(コーチ4のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー](2020年4月1日現在)

詳細は日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

令和2年度 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会
開催要項【あわら市会場】

1. 趣 旨： 本研修会は、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムを全国的に周知・普及することを目的として、福井県スポーツ少年団との共催により開催します。
2. 主 催： 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人福井県スポーツ協会 福井県スポーツ少年団
3. 協 力： あわら市スポーツ少年団
4. 後 援： スポーツ庁
5. 期日・会場・定員：
 - (1) 期日： 令和3年2月6日（土）9：00～13：00
 - (2) 会場： トリムパークかなづ（あわら市山室67-30-1）
 - (3) 定員： 30名（定員に達し次第締め切ります。ご了承ください。）

6. 日程・内容：

時 間	内 容	会 場
9:00～9:25	受付	会議室
9:25～9:30	オリエンテーション	
9:30～10:30	理論編（講義） 講師：戸川 隆 氏 (1) 幼児期における身体活動・運動の意義 (2) 幼児の指導法・指導技術 (3) 幼児指導に関する実践事例	
10:30～10:40	休憩	
10:40～12:40	実技編（運動遊び、指導法・指導技術） 講師：戸川 隆 氏 (1) 運動遊びの紹介 (2) 運動遊びの展開例 (3) 幼児指導のポイント	アリーナ
12:40～13:00	休憩・総合討論	
13:00	終了	



(裏面へ続く)

7. 対象者：
 (1) スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員)
 (2) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
 (3) 総合型地域スポーツクラブ関係者
 (4) 幼稚園、保育所等関係者
 (5) 教育委員会関係者
 (6) スポーツ推進委員
 (7) その他
8. 参加費： 500円(当日、受付にてお支払いください。)
9. 参加申込：
 参加希望者は、下記期日までに、参加申込書の提出、またはその内容について、
 あわら市スポーツ少年団事務局
 (〒919-0692 あわら市市姫3丁目1-1 あわら市役所スポーツ課内
 TEL 0776-73-8043、FAX 0776-73-1350)までご連絡ください。
 ※参加申込締切日：令和3年1月18日(月)
10. その他：
 (1) 実技を行いますので、下記について忘れずにお持ちください。
 ・トレーニングウェア(運動ができる服装)、スポーツ活動用シューズ(屋内用)、マスク
 ・健康保険証
 (2) 「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」(ガイドブック)とその他講習資料は当日配布します。
 (3) 本講習会の参加により、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は1ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チャリディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。
 ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。
 [水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチ4のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー](2020年4月1日現在)
 詳細は日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。
 ※参加者の個人情報、受講者名簿作成を目的に使用させていただきます。
 また、この個人情報は、本研修会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会及び福井県スポーツ協会が情報を共有し、参加者の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。(法令などにより開示を求められた場合を除きます)

-----キ-ワ-ト-リ-----

令和2年度 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会【あわら市会場】
 参加申込書

(ふりがな) 氏名	生年月日 (西暦)	性別	男・女
		年齢(開催日)	歳
連絡先	〒 (電話番号)		
対象区分 該当に○ (複数選択可)	① スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員) ② 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 ③ 総合型地域スポーツクラブ関係者 ④ 幼稚園、保育所等関係者 ⑤ 教育委員会関係者 ⑥ スポーツ推進委員 ⑦ その他()		
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 登録番号(該当者のみ)			